

日進市認知症高齢者等個人賠償責任保険 (にっしんあんしん補償)



認知症やその疑いがある人が、日常生活での偶発的な事故などにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に、支払わなければならない賠償金を市が加入する保険で補償する制度です。

【保険の対象となる人】

- ・日進市の住民基本台帳に記録がある人
- ・やさしい手ネットにっしん情報配信システムの事前登録者
- ・自宅等で生活されている人

※加入手続きの時点で次の人は対象となりません

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院）に入所されている人

病院又は診療所に1か月以上継続して入院されている人

【保険料】

自己負担なし（日進市が保険契約者となり、保険料を負担します）

【保険期間】

加入手続きから翌年1月1日まで

（毎年更新手続きが必要になりますので、その都度更新の案内をお送りします）

【補償内容】

賠償責任保険 上限1億円

＜補償される事故等の例＞

- ・他人にケガをさせてしまった
- ・他人の財物（家財や店の商品等）を壊してしまった
- ・線路に迷い込んで電車を停めてしまった 等

※事故等の状況や内容によっては、保険対象外となる場合があります。

※被保険者による運転中の事故や就業中の事故等は対象となりません。



【申込方法】

加入同意書を介護福祉課（市役所1階）に提出してください。

保険の加入には、やさしい手ネットにっしんへ事前登録していることが必要です。

【その他】

加入に必要な個人情報は適切に管理し、目的外には使用しません。

事故受付、事故対応、示談交渉等は、市が契約した保険会社が行います。

日進市福祉部介護福祉課
〒470-0192 日進市蟹甲町池下 268
電話：(0561) 73-1484 ファクス：(0561) 72-4554

令和8年9月